

佐賀県公文書館だより

第2号 平成28年3月



戦後70年—終戦直後の県内の様子を物語る資料群

目次

- ・ 歴史的文書検索システム構築事業について 2
- ・ 平成27年度展示報告
 - ・ SAGA EXPO '69 ～ようこそ佐賀大博覧会へ～ 3
 - ・ 終戦後の佐賀Ⅰ 敗戦の動揺と占領下の暮らし 4
 - ・ 終戦後の佐賀Ⅱ 行政の役割 5
- ・ 御利用案内ほか 6

平成二十四年に「歴史的文書閲覧室」を拡充して開館した佐賀県公文書館も、この三月で丸四年を迎えようとしています。「小さくスタートしてもしつかり育てていく」というスタンスの下、県民の皆様幅広く利用していただける施設を目指しているところです。

こうした中、公文書館では、県民に身近なテーマを選びながら館所蔵資料を用いた企画展を定期的に行うとともに、昨年度からは利用者の利便性向上のために、歴史的文書検索システム構築事業に取り組んでいます。

公文書館だより第二号では、昨年度実施した企画展の内容と現在取り組んでいるシステム構築事業について御紹介します。まだまだ馴染みの薄い公文書館について、より多くの県民の皆様知っていただき、郷土・佐賀県の歴史に関心を寄せていただくきっかけになれば幸いです。

「歴史的文書検索システム」

構築事業について

一・経緯

現在、佐賀県公文書館では、約一万四千冊の歴史的文書を所蔵しています。これらの歴史的文書については、県のホームページに簿冊一覧を公開しているところですが、簿冊に何が収められているかといった詳細なことがわからず、古い歴史的文書を検索される方にとって大変使いづらいものとなりました。

こうした状況を受け、キーワード検索できるようなシステム構築についての要望が利用者の方から寄せられており、平成二十六年八月から三年事業として取組を開始したものです。

二・書庫の整理開始(平成二十六年年度)

それまでの書庫はといえば、無理やり押し込まれた簿冊に、平積みされた簿冊、統一されていない並びの簿冊など決して整理されているといえる状況ではなく、まずは書庫内の文書約四万冊を大幅に整理整頓する必要がありました。

そこで、まず簿冊高に合わせた棚の組み直し、棚板の清掃、必要に応じて簿冊の埃・カビ取り、補修等を行い、佐賀県文書分類に沿って並べ替えを行いました。



整理開始前



整理開始後

三・見出しの入力(平成二十七年年度)

今年度に入ってから、それぞれの簿冊に含まれる文書一件ごとの見出しを入力する作業を行っています。

入力する簿冊は約一万四千冊ほどですが、古い文書が多く、取扱いには細心の注意が必要なことはもちろん、一冊の簿冊には、その当時の状況を知り得る膨大な情報が含まれているため、大変な根気と労力のいる作業となっています。

現在行っているシステム構築の核となる件名入力作業も、今年度終了とともに終わりが見えるところまで来ました。



作業風景

四・来年度の予定

来年度は、平成二十九年四月公開に向けて最後の一年となり、システム運用にむけての準備も大詰めとなります。

利用者の利便性向上を考え、今後は、簿冊ごとに、その簿冊にどんな内容が含まれているかも簡単に整理していく予定です。

五・取り組んでみて・・・

作業環境の整備や、データの入力形式の検討など、何回も議論しながら始めたこの事業も開始から約一年半。作業工程での課題について試行錯誤しながら進めているところです。より多くの人に利用していただくシステムの公開に向けて鋭意作業中です。平成二十九年春の公開を楽しみにお待ちください。

◎企画展示の紹介

I「SAGA EXPO '69
—よここそ佐賀大博覧会へ—
平成二十七年三月十八日～五月二十四日

昭和四十四年三月二十日から五月十八日までの六十日間、旧佐賀農農業試験場跡地（現在の県総合運動場一帯）で、農業を主テーマとする「佐賀大博覧会」が開催されました。

この博覧会は、西日本新聞社が佐賀県に働きかけ、同社と県及び佐賀県農業協同組合中央会（現JA佐賀中央会）との三者相互協力による共催でした。新聞社が企画・運営全般を行い、県は、農業関連の出展や入場者の動員・宣伝等を担当しました。



一・佐賀大博覧会の趣旨

簿冊『佐賀大博覧会関係綴』にある「佐賀大博覧会報告書」によると、

昭和四十一年十二月十二日、西日本新聞社から佐賀県へ、共催と会場用地の提供について申し入れがあったことから計画は始まります。

翌年六月十九日、新聞社と県との第一回正式会談で、新聞社から開催要項及び覚書の原案が提示されました。「昭和四十一年と二年連続米作り日本一に輝いた佐賀を舞台に、近代農業の発展や技術を紹介する」という博覧会の趣旨についての説明があり、県は、県勢躍進の大きな契機ととらえ、博覧会の開催を決定します。

八月二十一日に覚書の調印が行われ、県は展示館「郷土の農業館」の運営と連絡窓口としての事務局の開設を依頼されました。



佐賀大博覧会報告書

二・「郷土の農業館」と「陶磁器館」

佐賀県が全面出展した「郷土の農業館」では、先進農業地域として躍進する本県農業の過去・現在・未来が展示されました。明治時代の農具・農家を再現したコーナーや米作り郷土史のパネル展示のほか、ミカンを中心とした農業の近代化の動きや河川・山間開発の構想なども紹介されました。

その他、「陶磁器館」の運営に関して県の事務局は、県窯業試験場への協力依頼や地元窯元との出品交渉等を行い、職人によるロクロ等の実演や日本で初めて磁器を焼いた窯とされる天狗谷古窯跡の模型を設置することとなりました。この模型は、県立有田工業高校窯業研究クラブの手によるもので、博覧会内で唯一の高校生製作の出品物でした。



天狗谷古窯跡の模型図面

三・佐賀大博覧会開幕

約十三万平方メートルの会場には、主催三者をはじめ全国の大手企業、アメリカ航空宇宙局、地元産業など約二三〇団体が出展し、当時西日本で最大規模の博覧会となりました。最新の科学技術等も紹介され、総入場者数は九十万人を超えました。



県庁前の宣伝塔や会場の様子を伝える当時の県広報誌「広報さが」



Ⅱ 「終戦後の佐賀」

敗戦の動揺と占領下の佐賀

平成二十七年五月二十九日、九月六日

平成二十七年は、太平洋戦争終戦から七十年という節目の年です。この節目の年に、終戦後のくらしを知っていただこうと、シリーズで二回の展示を行いました。

シリーズⅠでは、敗戦による県民の動揺やGHQの進駐、占領統治について取り上げました。

Ⅰ. 戦中のくらし

戦中は配給統制が行われ、食糧や物資は常に不足していました。出征により働き手がいなくなった農業や軍需産業には、学生や主婦などが動員され、国家総動員体制で戦争遂行へと向かっていました。開戦の翌月に出された公報（写真A）では、知事が県民へ「健全明朗ナル戦時生活」を送るよう呼び掛けています。

昭和二十年に入ると、沖縄戦、東京大空襲、原爆など日本本土への被害が拡大しました。佐賀県内も空襲被害を受けました。



写真A

Ⅱ. 終戦直後の佐賀

終戦後すぐにGHQが進駐してくるといふ噂が広まり、県内のあちこちで避難騒動が起きました。こうして混乱のなか、軍人の復員および海外からの一般邦人の引揚が始まりました。さらに、戦災が大きかった他県からも多くの人が流入しました。この結果、昭和十九年二月には約七十万人だった人口が、翌年十月には九十万人を超え、生活必需品の不足はさらに深刻なものとなりました。とくに戦災が大きかった隣県の長崎県からは、引揚者用の被服を譲渡してほしいという依頼文書（写真イ）も出されました。



写真イ

Ⅲ. GHQの政策

昭和二十年十月、連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）が東京に設置されました。占領政策の初期は、武装解除と治安に重点が置かれ、軍需生産全面停止、民間の武器回収が行われました。写真ウは、県内の旧軍需工場が提出した軍需品材料の処分報告書です。軍需品の中には「占領軍（GHQ）ノ命ニ依リ破壊ノタメ、スクラップトシテ保管中」と記載されているものもあります。



写真ウ

さらにGHQは、民主化政策の実施や「国民主権」「戦争放棄」「基本的人権の尊重」を定めた新憲法の制定を指示しました。

連合国軍による日本の管理方式は間接統治であったため、一般命令や指令等が政府に発せられ、政府は終戦連絡中央事務局を設け、これに対応しました。GHQによる占領統治は、昭和二十七年四月の平和条約発効まで続きました。

Ⅳ. GHQと佐賀

「連合軍進駐状況（写真エ）には、昭和二十年十月、第五海兵師団の一部が、佐賀郡高木瀬村の旧佐賀五十五連隊兵営に駐屯を開始した様子や、その後、佐賀連隊区司令部庁舎（現・佐賀検察庁舎）を接収し、佐賀軍政部を設置したなどが書かれています。（佐賀軍政部は翌年一月に県議会議事堂へ移転）



写真エ

佐賀軍政部の諸要求に応じるため、県は外務課を設置しました。また、同時期に佐賀県（終戦）連絡委員会も県庁内に設置しました。

占領軍政に必要な労務は、通訳・タイピストのほか、兵舎の營繕維持管理に必要な大工、軍政部員の宿舎のメイド等多種にわたりました。県はこれらの労務確保も行いました。

Ⅲ 「終戦後の佐賀Ⅱ」

行政の役割

平成二十七年九月九日～十月十三日

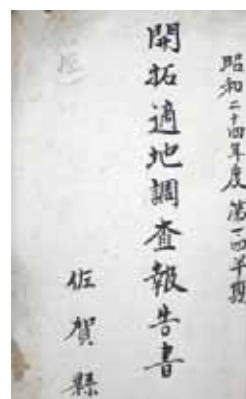
シリーズⅡでは、戦後の人口増加に伴う食糧不足や住居不足への対策、引揚・復員業務、援護など、県が行った業務について紹介しました。

一・食糧の確保

戦中から続く食糧不足は、戦後の人口増加に加え、昭和二十年の凶作によりさらに悪化しました。生産者が米穀を統制価格で政府に売り渡す「食糧供出」は、生産県として期待されていた佐賀県では強力に推進されました。

昭和二十年十一月、政府は食糧危機突破のための増産対策として緊急開拓事業実施要領を閣議決定し、五年間で一六五万町歩の開拓・干拓を行うことを計画しました。

翌年一月、県は緊急開拓事業推進部を設置し、帰農者の募集・土地取得・営農指導など開拓事業を推進しました。

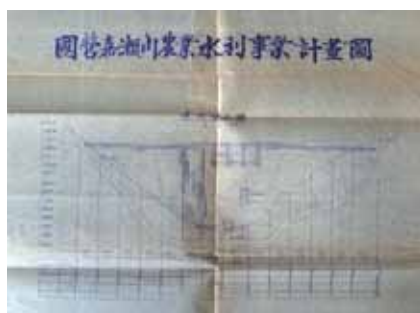


開拓適地調査報告書 (表紙)

二・農地改革と土地改良

昭和二十一年十月、自作農創設特別措置法と改正農地調整法が公布されました。この二つの法案により、政府が地主の土地を買収し、小作農に売り渡し、自作農を創設する「農地改革」が行われました。

また、食糧の安定的供給と生産の確保のため、耕地整備事業の促進と強化にも力が注がれました。嘉瀬川農業水利事業では、農業用水の不足を解消するため、貯水池(北山ダム)の建設や導水路の新設改良が国営事業として行われました。



北山ダムの計画図

三・復員者・引揚者・転入者への援護

佐賀県では、佐賀連隊区司令部が軍人・軍属の復員業務にあたりました(のちに世話課が担当)。一般邦人の引揚および民生は、厚生課が担当しました。佐賀県の復員予定者は約八万四千人(陸軍約六万一千人・海軍約二万三千人)、引揚予定者は約二十万人で、計二十万人を超えました。

これらの引揚者・復員者、また他県からの戦災者の流入・定着により、県内で住宅不足が発生しました。県は県内十一箇所厚生寮を作り、引揚者等を収容しました。

県内最大規模の厚生寮は、佐賀郡高木瀬村の旧陸軍兵舎にベニヤ板で急造の間仕切り壁を設けたもので、「協楽園」として昭和二十二年から昭和四十三年頃まで使用されました。敷地内には小学校や中学校もありました。



協楽園の平面図

四・人々の生活の安定

戦傷病者・戦没者遺族に対する国の援助は、GHQの指令によって、重傷病者を除き打ち切られたため、多くの人が生計に窮することとなりました。その後、旧生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法が施行され、昭和二十年代はこの福祉三法を主軸として救貧対策が実施されました。

その他、県は「厚生事業資金募集(コミュニティチェスト運動)」と銘打った募金運動を全県的に展開しました。集められた約一千万円の募金は、民間の社会福祉施設の経営を援助するために用いられました。

日本の主権が回復した昭和二十七年四月、戦傷病者戦没者遺族等援護法が制定され、障害年金・遺族年金・弔慰金の支給等が行われました。翌年四月には、旧軍人・軍属の恩給も復活しました。



協楽園内の風景(昭和41年)

業務日誌より

〈七月二十八日～九月十一日〉

小城市立歴史資料館へ当館資料『特殊物件（特殊物件引継台帳）』他一点を貸出。この簿冊には、同市小城町にあった軍用滑走路の戦後処理に関する資料が収録されており、企画展『小城の戦時資料展』にて紹介されました。



〈九月三日〉

滋賀県県民情報室の職員二名が公文書管理に関する調査のため視察来館。

〈九月十日～一月十五日〉

鹿島市生涯学習センターエイブル・同市民図書館へ当館資料『県会郡会等関係（町村沿革に関する書類）』等計六点を貸出。同市古枝地区の歴史等を紹介した『かしま再発見く古枝編く』展の中で、明治二十二年の

町村大合併の際の同地区の動きを伝える資料として展示されました。



写真提供：鹿島市民図書館

〈十月十四日〉

静岡県法務文書課の職員二名が館の運営状況見学のため来館。

〈十一月十二～十三日〉

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国（秋田）大会参加。

〈十二月三日〉

佐賀女子短期大学司書課程の教授及び学生十二名来館。公文書管理についての説明を受け、書庫見学やマイクロフィルムによる閲覧を体験されました。

〈十二月四～五日〉

長崎歴史文化博物館で開催された古文書修復技術講習会参加。

〈二月十九～二十一日〉

国立公文書館主催のアーカイブズ研修Ⅱへ館の嘱託職員一名を派遣。

御利用案内

◎歴史的文書の閲覧

歴史的文書簿冊目録から閲覧したい資料を検索し、「歴史的文書閲覧等申請書」に必要な事項を記入して提出してください。「閲覧等申請書」はホームページからもダウンロードできます。原本の劣化を防ぐため原則としてマイクロフィルム又はPDFファイルでの閲覧となります。個人情報保護の観点から事前審査が必要な場合があります。予め御了承下さい。

◎開館時間

午前九時～午後五時

◎休館日

毎週月曜日（ただし、月曜が祝日の場合は開館し、翌日休館）、年末年始

◎アクセス



所蔵・利用状況

歴史的文書所蔵数（平成26年度末現在）

| 文書の作成機関 | 冊数 |
|---------|--------------|
| 知事部局 | 14,095 |
| 教育委員会 | 309 |
| 議会事務局 | 368 |
| 計（前年比） | 14,772(+859) |

一般利用数（平成27年4月～平成28年1月）

| 閲覧件数 | 見学者 |
|------|------|
| 148件 | 115人 |

〒840-0041

佐賀市城内1丁目6番5号

佐賀県庁南別館2階 佐賀県公文書館

TEL：0952-25-7365

FAX：0952-25-7410

E-mail：kobunshokan@pref.saga.lg.jp

詳しい情報については、当館HPへ。

佐賀県公文書館

検索

佐賀県
http://www.pref.saga.lg.jp/